

**秋田県告示第138号**

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき、公告する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹 敬久

登録番号	生産事業者		生産事業の内容	事業所	
	氏名又は名称	住所		名称	所在地
第420号	工藤 孝弘	鹿角市尾去沢 字東在家110番 地2	幼苗の育成及び幼 苗以外の苗木の育 成	工藤 孝弘	鹿角市尾去沢字東在家 110番地2